

### 第36回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年3月25日（水）9：30～9：40

○場 所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

#### 【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

早速「被災者の生活再建に向けた取組について」、原子力損害対策担当理事。

#### 【原子力損害対策担当理事】

資料1をお願いいたします。

東日本大震災から5年目を迎えておりますが、現在でも県内外に約12万人の方が避難されております。昨年、実施しました「避難者意向調査」では、「多くの方々が分散して生活」し、「住まいのこと、心身の健康」等に不安を抱いている状況にあります。今年も意向調査を実施しており、取りまとめ次第、この本部会議で報告する予定であります。

また、避難者交流会や相談会では、「今後の見通しを示してほしい」という意見や、昨年5月に開設いたしました、「ふくしまの今とつながる相談室toiro（十色）」には「帰還するか、避難先で頑張るべきか迷っている」などの相談が寄せられております。仮設住宅での生活も5年目を迎え、被災者の生活再建に向け、新年度におきましては、生活支援相談員の倍増や県外における復興支援員の拡充を予定しておりますが、更に「仮設住宅、借上住宅から恒久的な住宅への円滑な移行方策」や「個別具体の対応について検討」する必要があると考えております。支援策につきまして、復興推進本部の復興対策推進プロジェクトチームにおいて検討を行い、当面は平成28年度の国の概算要求に盛り込まれるよう取り組んでまいります。

#### 【副知事】

被災者の生活再建ということですが、それと併せて事業者の事業再開も非常に重要になってくると思います。商工労働部長、どうですか。

#### 【商工労働部長】

これまで、被災した商工業者に対しまして、事業再開に向け、グループ補助金や特別資金等を使うなどして、様々な支援策を講じてきたところでございます。一方、風評の問題やサプライチェーンの関係から受注が戻らないという厳しい経営状況を強いられている事業者も依然として多いと思っております。

現在、1,000を超える事業者に対して、経営課題がどういうことか、どういう支援策が今後必要になるかというニーズの調査を行っております。チームを組んで、この後、直接現場に出向いて意見をお伺いし、その中から課題と必要な支援策について聞き取りをしながら、それをもとに支援策について検討の上、政府に要望していきたいと考えております。以上です。

#### 【副知事】

生活再建と事業再建は両輪にもなるので、プロジェクトチームでの検討と併せて軌を一にしてお願ひしたいと思ひます。

何か他にありますか。では、知事からお願ひいたします。

#### 【知事】

県が作っている相談室のネーミングは「toiro」です。これは、十人十色、百人百様、それぞれの避難者の方の状況が全部異なるという意味を込めたネーミングだと思います。避難生活も5年目に入りました。長期にわたり仮設、あるいは借上げ住宅に入居されている方々のそれぞれの生活をどう支援していくかが重要な課題になります。

また、今、商工労働部長からありましたが、厳しい状況におかれている事業者をどう再建させていくのか、あるいは本県の基幹産業である農林水産業の再生にどう取り組むのか、こういった点が今の一番重要な課題といっても過言ではないと思ひます。それぞれの課題に対し早急に検討作業に着手して、一日も早い帰還あるいは生活再建、更に事業再建が進むように、全庁が一丸となって取り組むようお願ひします。

#### 【副知事】

それでは、2つ目「飯舘村復興整備協議会の設立について」、企画調整部長。

#### 【企画調整部長】

資料2-1をお開きください。「飯舘村復興整備協議会の設立について」でございます。

いわゆる復興特区法の中に、被災地の土地利用再編にかかる許認可や手続きの簡素化、ワンストップ等についての特例がございます。これを受けるためには、関係者が復興整備協議会を立ち上げ、復興整備計画を作ることで、手続きが簡素化されるという仕組みでございます。この度、県内では10番目になりますが、飯舘村で復興整備協議会を設立することになりました。今週の金曜日に協議会を立ち上げ、協議を行います。

ちなみに、復興特区法における土地利用の特例というのは、津波被災地だけが対象でしたが、原発被災をしている福島は特別だということで、内陸部もこの特例を使えるよう交渉をしまいいりまして、昨年1月に内陸部でもこの特例を受けられるようになったという経緯がございます。

中身については資料2-2になりますが、飯舘村の深谷地区で約2.7haの農地転用を受けまして、太陽光発電施設を設置してまいります。太陽光発電で出た売電利益を、地元の復興に一部あてる予定だと聞いております。資料の図については、青く塗られている市町村が津波被災地で既に復興整備協議会を立ち上げたところ、緑が内陸部で協議会を立ち上げたところ、色が薄くなっているところが未整備となっております。以上でございます。

**【副知事】**

この件について、何かありますか。では、知事、お願いいたします。

**【知事】**

皆さん、震災前の飯舘村は「までい」の村として有名で、穏やかで素晴らしい農村が広がっていた状況をよく覚えていると思います。一方で、今、飯舘村に行ってもらおうと、除染がどんどん進んでフレコンバックが各地に山積みになっている、まったく震災前とは違う飯舘村の姿を我々は目の当たりにしていません。今回、これから整備しようとしている復興整備計画、こういったものを一つの糧にして、飯舘村の復興再生を何としても前に進めていかなければなりません。ぜひ関係部局が連携をして、村とも一緒になって、しっかりと復興を進めていただきたいと思います。

**【副知事】**

それでは3つ目「環境創造センター交流棟の愛称決定について」、生活環境部長。

**【生活環境部長】**

資料3をご覧ください。環境創造センター交流棟の愛称が決定いたしましたので、ご説明いたします。

環境創造センター交流棟は、本県の環境回復・創造に向けて、来館者が放射線や環境に関する知識を学び、特に未来を担う子どもたちが自ら考え行動する力を育む施設として、平成28年度の開所を目指し整備を進めております。交流棟が身近な施設として親しまれるよう愛称を募集し、全国から1,612作品の応募があり、今回、伊達市の小学校6年生から応募がありました「コミュ

タン福島」を愛称とすることに決定いたしました。「コミュタン」は、英語で交流を表す「コミュニケーション」と、本県のマスコットキャラクターの「キビタン」を合わせた言葉で、対話や交流といった交流棟のイメージに合致し、子どもたちにも親しみやすく愛着を持ってもらえる愛称と考えております。今後、県の広報や各新聞等を通して広く県内外へ周知をしていきます。なお、受賞者の表彰につきましては、本日午後2時30分から行うこととしております。説明は以上でございます。

**【副知事】**

この件について、何かありますか。

なければ、次に「財務事務の適正化」について、総務部政策監。

**【総務部政策監】**

資料4をお開きください。

財務事務の適正化については、重点事業及び重点事業以外の主要事業について、第3四半期までの執行状況の確認を行いました。重点プロジェクトにおきましては、平均で75%の進捗になっております。概ね適切に事務は執行出来ているものと考えております。その他のプロジェクトにおきましても、進捗状況は85%となっており、各部局において予定通り事業が進んでいるものと思っております。引き続き、各部局における自己点検を徹底し、出納局と連携しながら財務事務の適正化を今後も進めていきたいと考えております。以上でございます。

**【副知事】**

引き続き、適正な進行管理をお願いいたします。

以上で、推進本部会議を閉じます。